Ⅴ　保健対策

保　健　対　策　課

保健対策課は、保健所の対人保健サービスを担当しており、①感染症・結核・エイズ予防対策に関すること　②精神保健福祉、難病対策及び障害児の保健サービスに関すること　③市や関係機関への具体的な地域保健支援活動に関することを実施している。

感染症対策については、平常時の対策として、社会福祉施設等を対象とした講習会を開催したほか、積極的疫学調査実施時には、感染拡大防止のための健康教育等も行った。併せて、保健所ホームページ及びメールによる情報提供を医師会や関係機関に行い、地域全体の啓発に努めた。

新型コロナウイルス感染症の対策については、令和５年５月に定点把握対象の５類感染症に移行した後も医療機関や施設の集団感染を中心に積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めている。また、管内の高齢者施設職員を対象とした講演会において、最新の新型コロナウイルス感染症対策を取り上げ、意見交換を実施することで地域づくりの一助とした。業務対応を通じ、管内の医療機関、医師会、市などの関係機関及び所内全職員との情報共有を図った。

エイズ予防対策については、毎週検査を実施し、検査の機会をとらえＨＩＶ健康教育を行った。また、東京都ＨＩＶ検査・相談月間やエイズ予防月間の時期に管内大学や自治体にリーフレット入りポケットテッシュ等の予防普及啓発媒体を配布するとともに、管内沿線各駅にポスター掲示、大型スクリーンを活用した予防啓発を行った。

結核対策としては、ＤＯＴＳ（直接服薬確認療法）事業を継続・強化し、所内カンファレンスの定期的な開催や関係機関と連携を図りながら、治療状況や生活状況に合わせた服薬支援を行った。また、管内で届出のあった結核患者や他機関からの依頼による接触者健診については、定期的に所内検討会を開催し、早期発見及び感染拡大防止に向けた取組を進めた。

精神保健福祉事業については、市と保健所で分担・協力して実施しており、保健所では専門的・広域的な事例及び対応困難な事例等を担っている。精神保健福祉相談では、思春期問題やひきこもり、依存症、未治療・治療中断等の複雑かつ対応困難な事例を対象に、関係機関と連携を図りながら相談支援を行っている。また、市や関係機関の要望に応じて保健師による技術支援、事例検討、講演会、地域ネットワークづくり等を行い、精神保健福祉における地域の連携強化や基盤整備を図っている。

難病対策に関しては、医療依存度が高い在宅難病患者や重症心身障害児（者）等を中心に、保健師活動を行っている。事業としては、家庭訪問等の個別支援や在宅療養支援計画策定・評価委員会や講演会等を行い、在宅難病患者の実態把握と療養支援の向上のため、関係機関との連携を図りながら支援体制の整備に努めている。また、難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されたことを踏まえ、新たに設置した難病対策地域協議会を活用し、地域課題の抽出と検討を進めている。

このように、保健サービス部門の仕事は、①地域のニーズを踏まえた関係者に対する具体的な情報提供、技術支援及び協働　②個別の患者への保健指導・療養支援のネットワークづくり　③複雑な保健ニーズを有する都民に関するケアコーディネート等を実施することで、関係機関との協働のもと、広域性を活かしたより専門性の高い活動を目指している。加えて、災害発生に備えた体制整備を重要課題とし、その強化に取り組んでいる。

1　感染症予防

平成 11 年４月１日施行の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号)」（以下、「感染症法」という。）に基づき、感染症発生時対応及び感染症のまん延防止を図っている。

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID - 19）への対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和３年２月に「新型インフルエンザ等感染症」へ、令和５年５月に「五類感染症」へと位置づけが変更された。保健所では、定点把握対象となる五類感染症に移行した後も、感染症法に基づく感染症発生動向調査に関わる業務及び感染症のまん延防止に関わる業務のほか、住民や関係機関からの相談対応、集団発生対応などを行った。

また、五類感染症移行後における高齢者施設での感染対策について、最新の対応や考え方の講義と実態を共有するグループワークを取り入れた講演会を開催し、地域での施設同士の繋がりによる感染対策向上を図った。

(2) 感染症発生状況及び発生時対応

感染症法（第 12 条）による届出の状況は〔表Ｖ－１－１〕、発生時の対応は〔表Ｖ－１－２〕に示すとおりである。感染症が発生した際は、患者・関係者の健康診断〔表Ｖ－１－３〕、積極的疫学調査〔表Ｖ－１－４〕により、感染拡大防止対策を実施している。個別事例･集団事例の発生時、積極的疫学調査を実施すると共に、麻しん・風しん・インフルエンザ（クラスターサーベイランス）等必要な事例に対してはＰＣＲ検査等で発生動向の把握に努めている。また、インフルエンザ等による管内の学級閉鎖は〔表Ｖ－１－５〕のとおりである。

〔表Ｖ－１－１〕感染症発生届出件数（結核を含む）

区分	総数	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症
6年度	442	－	167	34	24	217	－
7年度	697	－	141	38	20	498	－

〔表Ⅴ－１－２〕感染症発生対応実施状況（結核を除く）

実施状況	総数	一類	二類	三類	四類	指定	新型インフルエンザ等感染症
就業制限通知件数	40	－	－	40	－	－	－
健康診断勧告・措置件数	95	－	－	95	－	－	－
入院勧告・措置件数	－	－	－	－	－	－	－
診査協議会開催依頼件数(緊急)	－	－	－	－	－	－	－
移送件数	－	－	－	－	－	－	－
消毒依頼件数	40	－	－	40	－	－	－

〔表Ⅴ－１－３〕患者・関係者健康診断実施状況

区分	検査件数	陽 性 者 数				
		一類	二類	三類	四類	五類
患者・関係者	150	－	－	12	－	－
(再掲)海外帰国者	－	－	－	－	－	－

〔表Ⅴ－１－４〕積極的疫学調査（疑い例含む）

分類	疾患	発生場所等						総計
		医療機関	高齢者福祉施設	乳幼児福祉施設	障害者福祉施設	学校関係	その他	
三類	細菌性赤痢	－	－	－	－	－	2	2
	腸管出血性大腸菌感染症	－	－	1	－	－	40	41
	腸チフス	－	－	－	－	－	1	1
四類	E型肝炎	－	－	－	－	－	5	5
	A型肝炎	－	－	－	－	－	2	2
	つつが虫病	－	－	－	－	－	1	1
	デング熱	－	－	－	－	－	1	1
	日本紅斑熱	－	－	－	－	－	1	1
	マラリア	－	－	－	－	－	1	1
	レジオネラ症	－	4	－	－	－	11	15
	レプトスピラ症	－	－	－	－	－	1	1
五類（定点含む）	アメーバ赤痢	－	－	－	－	－	5	5
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	－	－	－	－	－	8	8
	カルバペネム耐性腸内細菌（CRE）	8	－	－	－	－	－	8
	急性弛緩性麻痺（急性白髄炎を除く）	－	－	－	－	－	1	1
	急性脳炎	－	－	－	－	－	5	5
	クロイツフェルト・ヤコブ病	－	－	－	－	－	2	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	－	－	－	－	－	8	8
	後天性免疫不全症候群（HIVを含む）	－	－	－	－	－	11	11
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	－	－	－	－	－	12	12
	侵襲性髄膜炎菌感染症	－	－	－	－	－	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	－	－	－	－	－	32	32
	水痘	－	－	2	－	－	10	12
	梅毒	－	－	－	－	－	61	61
	破傷風	－	－	－	－	－	2	2
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	－	－	－	－	－	1
	百日咳	－	－	－	－	－	336	336
	風疹	－	－	－	－	－	1	1
	麻しん	－	－	－	－	－	23	23
	RSウイルス	－	－	9	－	－	－	9
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	－	－	9	－	－	－	9
	感染性胃腸炎	3	23	41	1	2	－	70
	伝染性紅斑	－	－	3	－	－	－	3
	ヘルパンギーナ	－	－	3	－	－	－	3
	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	－	8	251	－	1	－	260
	新型コロナウイルス感染症（※）	11	35	3	1	－	1	51
	流行性結膜炎	－	－	2	－	－	－	2
その他の感染症	疥癬	3	6	1	－	－	－	10
	不明熱等	1	4	7	－	－	－	12
総　計		27	80	332	2	3	585	1029

（※）個別事例に関する積極的疫学調査は計上しない

〔表Ｖ－１－５〕インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況

区分		総数	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
総数	休校数等(※)	864	12	85	309	86	85	275	12
	学級閉鎖施設数	776	7	77	259	84	79	259	11
武蔵野市	休校数等	169	2	24	43	13	30	56	1
	学級閉鎖施設数	155	2	22	39	12	28	51	1
三 鷹 市	休校数等	207	3	10	99	12	13	65	5
	学級閉鎖施設数	187	1	9	87	12	11	62	5
府 中 市	休校数等	214	3	14	60	36	17	79	5
	学級閉鎖施設数	197	2	14	51	35	17	74	4
調 布 市	休校数等	191	3	22	66	15	23	62	－
	学級閉鎖施設数	171	1	21	53	15	21	60	－
小金井市	休校数等	71	1	13	34	7	2	13	1
	学級閉鎖施設数	54	1	9	22	7	2	12	1
狛 江 市	休校数等	12	－	2	7	3	－	－	－
	学級閉鎖施設数	12	－	2	7	3	－	－	－

（※1）休校数等＝学年閉鎖施設数＋学級閉鎖施設数
（※2）休校数等及び学級閉鎖施設数は延件数
（※3）管内の幼・小・中学校の休校数等で保健所において把握した学校等の報告を計上

(3) 平常時対策

平常時対策の一環として、関係機関等への情報提供を行った。〔表Ｖ－１－６〕

また、保健所が主催して関係者向けに感染症予防に関する講習会を実施するほか、通年、関係者等からの依頼に応じて健康教育を実施している。〔表Ｖ－１－７〕

さらに、地域保健連絡会において管内の感染症発生動向及び感染症関連情報について情報共有を行った。

〔表Ｖ－１－６〕関係機関等への情報提供

情報提供内容	提供月	対象者
感染症週報	毎週更新	関係機関、住民(ホームページ掲載)

〔表Ⅴ－１－７〕講習会・健康教育

区分	実施回数	内　容	講 師	対 象 者	参加者数
講演会	1回	最新の新型コロナウィルス対策	外部講師 保健所職員 (保健師)	高齢者施設職員	47名
健康教育	1回	保育園等における感染症対策について	保健所職員 (保健師)	保育園職員 市所管課職員	70名
	1回	結核･感染症の基礎知識	保健所職員 (保健師)	関係機関	19名
	1回	在宅介護における感染対策	保健所職員 (保健師)	関係機関	67名
	1回	夏季に流行する感染症対策について	保健所職員 (保健師)	関係機関	250名

(4) ウイルス肝炎相談・検査実施状況

保健所では、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と、感染者を早期に発見し適切な医療を受けられるようにするため、肝炎ウイルス抗体検査を希望する者に対し、予約制で無料の HBs 抗原・HCV 抗体検査を実施している。令和７年度は６月から毎月１回実施した。

〔表Ⅴ－１－８〕ウイルス肝炎相談・検査実施状況

年度	相談のみ		検査実施人数								
	電話相談	来所相談	B型のみ			C型のみ			B型･C型両方		
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
7年度	6	－	－	－	－	－	－	－	26	12	14

(5) ＨＴＬＶ-1（ヒトＴ細胞白血病ウイルス）抗体検査・相談

「東京都保健所ヒトＴ細胞白血病ウイルス（HTLV-1）抗体検査・相談事業実施要領(平成 24 年４月１日施行)」に基づき、平成 24 年度から予約制で無料の HTLV-1 抗体検査・相談事業を実施している。

令和３年度から令和５年度まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していたが、令和６年度より再開した。

〔表Ⅴ－１－９〕ＨＴＬＶ-1 抗体検査・相談実施状況

年度	相談件数									検査件数		
	総数			来所			電話等					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
7年度	1	1	－	－	－	－	1	1	－	3	1	2

(6) 感染症に関する相談

感染症に関する相談は、医師及び保健師が対応している。保健師の年間相談対応件数については、「10　保健師活動」にある〔表Ｖ-10-１〕〔図Ｖ-10-１〕のとおりである。

２　エイズ対策

(1) 普及啓発

①　ＨＩＶ/エイズ予防等の普及啓発の取組

東京都ＨＩＶ検査・相談月間や、東京都エイズ予防月間の時期に合わせ、管内の１６大学にリーフレット入りポケットティッシュや啓発資材の設置を依頼し、ＨＩＶ・性感染症検査や予防に関する普及啓発を行った。また、大型スクリーン等を活用したサイネージによる普及啓発を行った。

②　管内６市と連携したＨＩＶ/エイズ予防啓発の取組

東京都エイズ予防月間などの期間に、管内６市と協力し、各市窓口等にＨＩＶ/エイズに関するパンフレットの配布やサイネージへの表示を行った。

(2) 相談検診体制

毎週木曜日に検査を行い、結果は１週間後の木曜日に面接にて伝えている。検査内容は採血によるＨＩＶと梅毒、令和６年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた性感染症検査(性器クラミジア感染症・淋菌感染症)を実施している。〔表Ｖ－２－１〕〔表Ｖ－２－２〕〔表Ｖ－２－３〕

〔表Ｖ－２－１〕エイズ相談・ＨＩＶ検査実施状況

年　度	相　談									HIV検査		
	総　数			電　話			来　所					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
6年度	1,228	882	346	136	88	48	1,089	791	298	586	422	164
7年度	1,268	883	385	28	24	4	1,238	857	381	629	436	193

（※）来所相談件数は、相談で来所した者と検査来所した者の合計数（採血のため来所した者、結果を聞きに来所した者を含む。）

〔表Ｖ－２－２〕ＨＩＶ/性感染症(STD)受検者数と受検率

区分	年代別内訳							合計
	20 歳未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	不明	
HIV	21	225	159	104	77	42	2	630
STD	21	225	159	104	77	42	2	630
STD受検率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〔表Ｖ－２－３〕クラミジア検査の結果

区分	20 歳未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上
陽性	6	21	5	5	5	0
陰性	14	198	152	98	71	41

３　結核予防対策

保健所では、結核患者の早期発見、発病防止等のために各種の健康診断や保健指導を行っている。さらに、患者発見から治癒に至るまで、主治医との連絡、保健師の医療機関訪問及び家庭訪問等によって、患者の状況を把握し、治療完了に向けた確実な服薬のための療養支援を実施している。

また、結核を感染させる恐れがある患者に対して、発生届に基づき「72時間の入院勧告（感染症法第 19 条)」を実施している。その他、「30 日の入院延長勧告（同法第 26 条)」「就業制限の適否（同法第 18 条)」及び「結核の適正な医療を普及するための公費負担の適否（同法第 37 条の２)」を審議する感染症の診査に関する協議会を開催している。(定例会：月２回、緊急診査会：令和７年度 16 回実施)

この協議会は、当保健所管内と島しょ保健所管内の患者を診査対象としている。

(1) 結核登録患者の状況

〔表Ⅴ－３－１〕結核登録患者数（医療形態別）

		登録患者数	（%）	登録患者数(R7.12.31) 活動性結核 肺結核活動性 総数	喀痰塗抹陽性 総数	喀痰塗抹陽性 初回治療	喀痰塗抹陽性 再治療	その他菌陽性	菌陰性他	肺外結核活動性	不活動性結核	不明	（別掲）潜在性結核
管内	前年総数	163		38	18	16	2	14	6	14	94	17	41
	総数	151	100.0%	25	10	9	1	13	2	13	101	12	45
	入院	4	2.6%	4	4	4	－	－	－	－	－	－	－
	外来	32	21.2%	19	6	5	1	11	2	12	－	1	16
	治療なし	115	76.2%	2	－	－	－	2	－	1	101	11	28
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
武蔵野市	前年総数	19		5	1	1	－	2	2	2	10	2	7
	総数	17	100.0%	1	－	－	－	1	－	－	15	1	4
	入院	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外来	1	5.9%	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	治療なし	16	94.1%	－	－	－	－	－	－	－	15	1	4
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹市	前年総数	33		7	2	2	－	4	1	1	20	5	8
	総数	31	100.0%	5	1	1	－	3	1	2	21	3	11
	入院	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外来	6	19.4%	4	1	1	－	2	1	1	－	1	3
	治療なし	25	80.6%	1	－	－	－	1	－	1	21	2	8
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中市	前年総数	49		13	7	6	1	4	2	4	29	3	5
	総数	42	100.0%	9	2	1	1	6	1	4	27	2	8
	入院	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外来	12	28.6%	8	2	1	1	5	1	4	－	－	4
	治療なし	30	71.4%	1	－	－	－	1	－	－	27	2	4
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布市	前年総数	33		6	3	3	－	2	1	5	18	4	11
	総数	30	100.0%	5	4	4	－	1	－	2	18	5	14
	入院	3	10.0%	3	3	3	－	－	－	－	－	－	－
	外来	4	13.3%	2	1	1	－	1	－	2	－	－	7
	治療なし	23	76.7%	－	－	－	－	－	－	－	18	5	7
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井市	前年総数	18		3	3	2	1	－	－	1	11	3	7
	総数	16	100.0%	2	1	1	－	1	－	4	10	－	4
	入院	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	外来	6	37.5%	2	1	1	－	1	－	4	－	－	－
	治療なし	10	62.5%	－	－	－	－	－	－	－	10	－	3
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
狛江市	前年総数	11		4	2	2	－	2	－	1	6	－	3
	総数	15	100.0%	3	2	2	－	1	－	1	10	1	4
	入院	1	6.7%	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－
	外来	3	20.0%	2	1	1	－	1	－	1	－	－	2
	治療なし	11	73.3%	－	－	－	－	－	－	－	10	1	2
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（※）登録患者数の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない

〔表Ⅴ－３－２〕結核登録患者数（年齢階級別）

		登録患者数	（%）	新登録患者数（R7.1.1～R7.12.31）							（別掲）潜在性結核
				活動性結核							
				肺結核活動性						肺外結核活動性	
				総数	喀痰塗抹陽性			その他菌陽性	菌陰性他		
					総数	初回治療	再治療				
管内	総数	58	100%	41	18	17	1	17	6	17	33
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	1	1.7%	1	1	1	－	－	－	－	3
	20－29	3	5.2%	3	1	1	－	2	－	－	5
	30－39	6	10.3%	2	－	－	－	1	1	4	1
	40－49	7	12.1%	5	2	2	－	3	－	2	2
	50－59	6	10.3%	5	2	2	－	1	2	1	5
	60－69	5	8.6%	3	1	1	－	1	1	2	2
	70－	30	51.7%	22	11	10	1	9	2	8	13
武蔵野市	総数	4	100%	2	－	－	－	1	1	2	4
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20－29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	30－39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40－49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	50－59	1	25.0%	1	－	－	－	－	1	－	－
	60－69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70－	3	75.0%	1	－	－	－	1	－	2	3
三鷹市	総数	12	100%	10	5	5	－	4	1	2	6
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	1	8.3%	1	1	1	－	－	－	－	1
	20－29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30－39	3	25.0%	1	－	－	－	1	－	2	－
	40－49	1	8.3%	1	－	－	－	1	－	－	－
	50－59	1	8.3%	1	1	1	－	－	－	－	3
	60－69	2	16.7%	2	1	1	－	－	1	－	1
	70－	4	33.3%	4	2	2	－	2	－	－	1
府中市	総数	19	100%	16	3	2	1	9	4	3	8
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	20－29	1	5.3%	1	－	－	－	1	－	－	1
	30－39	1	5.3%	1	－	－	－	－	1	－	－
	40－49	3	15.8%	2	－	－	－	2	－	1	1
	50－59	2	10.5%	2	－	－	－	1	1	－	－
	60－69	2	10.5%	1	－	－	－	1	－	1	－
	70－	10	52.6%	9	3	2	1	4	2	1	5

		登録患者数	（%）	新登録患者数（R7.1.1～R7.12.31）							（別掲）潜在性結核
				活動性結核							
				肺結核活動性						肺外結核活動性	
				総数	喀痰塗抹陽性			その他菌陽性	菌陰性他		
					総数	初回治療	再治療				
調布市	総数	12	100%	8	7	7	－	1	－	4	11
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	20－29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	30－39	1	8.3%	－	－	－	－	－	－	1	1
	40－49	3	25.0%	2	2	2	－	－	－	1	1
	50－59	1	8.3%	1	1	1	－	－	－	－	1
	60－69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	70－	7	58.3%	5	4	4	－	1	－	2	3
小金井市	総数	5	100%	2	－	－	－	2	－	3	1
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20－29	1	20.0%	1	－	－	－	1	－	－	－
	30－39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40－49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	50－59	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	60－69	1	20.0%	－	－	－	－	－	－	1	－
	70－	3	60.0%	1	－	－	－	1	－	2	－
狛江市	総数	6	100%	3	3	3	－	－	－	3	3
	0－4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5－9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10－14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15－19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20－29	1	16.7%	1	1	1	－	－	－	－	2
	30－39	1	16.7%	－	－	－	－	－	－	1	－
	40－49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	50－59	1	16.7%	－	－	－	－	－	－	1	－
	60－69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70－	3	50.0%	2	2	2	－	－	－	1	1

（※）登録患者数の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない

(2) 結核健康診断

感染症法に基づき各種健康診断を実施した。

＜患者発生があった場合＞

・患者家族健診

・接触者健診（必要に応じて集団健診）

・管理検診

＜結核発生防止、早期発見対策＞

・受託検診（作業所、福祉施設等の検診）

〔表Ⅴ－３－３〕結核健康診断実施状況

区分		総数	検査内容（重複検査あり）					結核所見 有	
			ツベルクリン反応検査	ＢＣＧ接種	ＱＦＴ検査	エックス線直接撮影	喀痰検査	要医療者	要観察者
管内	令和６年度	521	－	－	388	431	－	5	7
	令和７年度	393	－	－	161	299	－	10	10
	法17条に規定する健康診断	183	－	－	161	90	－	10	10
	患者家族健診	38	－	－	31	19	－	6	1
	接触者健診	145	－	－	130	71	－	4	9
	その他の検診	210	－	－	－	209	－	－	－
	管理検診	26	－	－	－	26	－	－	－
	受託検診	184	－	－	－	183	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野市	令和６年度	7	－	－	64	5	－	－	8
	令和７年度	12	－	－	10	7	－	－	4
	法17条に規定する健康診断	11	－	－	10	6	－	－	4
	患者家族健診	1	－	－	1	－	－	－	－
	接触者健診	10	－	－	9	6	－	－	4
	その他の検診	1	－	－	－	1	－	－	－
	管理検診	1	－	－	－	1	－	－	－
	受託検診	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹市	令和６年度	63	－	－	19	49	－	－	－
	令和７年度	68	－	－	27	53	－	1	－
	法17条に規定する健康診断	29	－	－	27	14	－	1	－
	患者家族健診	8	－	－	6	6	－	－	－
	接触者健診	21	－	－	21	8	－	1	－
	その他の検診	39	－	－	－	39	－	－	－
	管理検診	10	－	－	－	10	－	－	－
	受託検診	29	－	－	－	29	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－

区分		総数	検査内容（重複検査あり）					結核所見 有	
			ツベルクリン反応検査	BCG接種	QFT検査	エックス線直接撮影	喀痰検査	要医療者	要観察者
府中市	令和６年度	151	－	－	90	110	－	5	5
	令和７年度	96	－	－	46	59	－	1	2
	法17条に規定する健康診断	57	－	－	46	20	－	1	2
	患者家族健診	12	－	－	11	3	－	－	－
	接触者健診	45	－	－	35	17	－	1	2
	その他の検診	39	－	－	－	39	－	－	－
	管理検診	7	－	－	－	7	－	－	－
	受託検診	32	－	－	－	32	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－
調布市	令和６年度	274	－	－	189	179	－	－	1
	令和７年度	95	－	－	39	72	－	3	1
	法17条に規定する健康診断	41	－	－	39	18	－	3	1
	患者家族健診	9	－	－	8	3	－	1	－
	接触者健診	32	－	－	31	15	－	2	1
	その他の検診	54	－	－	－	54	－	－	－
	管理検診	5	－	－	－	5	－	－	－
	受託検診	49	－	－	－	49	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井市	令和６年度	80	－	－	14	69	－	－	－
	令和７年度	73	－	－	9	67	－	5	－
	法17条に規定する健康診断	11	－	－	9	5	－	5	－
	患者家族健診	1	－	－	1	－	－	5	－
	接触者健診	10	－	－	8	5	－	－	－
	その他の検診	62	－	－	－	62	－	－	－
	管理検診	3	－	－	－	3	－	－	－
	受託検診	59	－	－	－	59	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江市	令和６年度	28	－	－	12	19	－	－	1
	令和７年度	49	－	－	30	41	－	－	3
	法17条に規定する健康診断	34	－	－	30	27	－	－	3
	患者家族健診	7	－	－	4	7	－	－	1
	接触者健診	27	－	－	26	20	－	－	2
	その他の検診	15	－	－	－	14	－	－	－
	管理検診	－	－	－	－	－	－	－	－
	受託検診	15	－	－	－	14	－	－	－
	日本語学校	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定施設等従事者検診	－	－	－	－	－	－	－	－

（※１）日本語学校については、平成30年度より保健医療局感染症対策部防疫課結核担当で実施。

（※２）この表に記載のほか、区分の６市外の接触者検診によるQFT検査が2件、エックス線直接撮影が4件有り。

(3) 服薬支援

結核患者への確実な服薬支援を行う方法として保健所ＤＯＴＳ（直接服薬確認療法）を実施している。結核ミーティングやＤＯＴＳカンファレンスにおいてＤＯＴＳタイプ及び服薬支援方法を決定し、結核患者の状況に応じた支援を行っている。具体的には、①保健師やＤＯＴＳ支援員による家庭訪問、②患者に交通費を支給し、保健所へ来所してもらう方法、③電話や文書で確認する方法、その他に、医療機関の外来、薬局、訪問看護・入所施設職員の確認等地域関係機関の協力を得ながら服薬支援を行っている。令和７年に服薬支援を行った新規登録患者（転入者含む）のＤＯＴＳタイプはＡランク（毎日確認）が７人、Ｂランク（週１回確認）が 12 人、Ｃランク（月１～２回確認）が 68 人であった。ＤＯＴＳ支援員の家庭訪問件数は、令和７年度、実３件、延べ 66 件。薬局等による医療機関ＤＯＴＳは、令和７年度、実２件、延べ７件であった。

また、治療評価として登録１年後の患者のコホート検討会を令和７年度は４回実施し検討を行った。

令和７年度の結核に関する相談延べ件数は、家庭訪問 562 件、所内相談 260 件、電話相談 3,000 件、文書その他の相談 1,437 件、関係機関連絡 1,547 件であった。

(4) その他

結核予防対策においては、登録患者の服薬支援、接触者健診による患者の早期発見等、関係機関と連携を図りながら取り組んでいる。特に結核の入院治療を実施している医療機関については、連絡会の開催や服薬支援カンファレンスへの参加等により、一層の連携を図っている。〔表Ｖ－３－４〕

〔表Ｖ－３－４〕WEB による服薬支援カンファレンス等

連 絡 会 名	開催数(参加回数)
病院連携会議（東京病院・複十字病院）	18 回

４　一般健康診断

地域住民の健康管理のために健康相談や健診の機会を設け、生活習慣病の予防や健康づくりのための正しい知識の普及に努めている。

(1) 一般健康相談

施設入所希望者など受診機会の少ない人に健康診断の機会を確保し、住民の健康管理の一助とする。

令和７年度実績　０件

（診断書発行を目的とする一般健康相談は、実施していない。）

(2) 受託検診(障害者施設)

障害者検診を実施義務者の依頼により受託して、所内・所外で実施している。

〔表Ｖ－４－１〕受託検診　（障害者施設等）　実施状況

区　分	受診者総数	(再掲)エックス線直接撮影者数	実施回数	施設数
6年度	203	202	12	17
7年度	184	183	11	15

〔表Ｖ－４－２〕受託検診実施状況（内訳）

区　分	受診者数	実施回数	施設数
所 内	112	9	13
所 外	72	2	2

５　母子保健

保健所では、身体障害児や長期療養児等に対する療育相談、在宅重症心身障害児（者）等訪問事業を実施している。また、乳幼児健診や健康教育等の基本的サービスを担う市と連携し、地域における母子保健サービスの向上に努めている。

(1) 在宅重症心身障害児（者）等への支援

保健所では、在宅重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対する相談対応を市や関係機関と連携しながら実施している。

〔表Ⅴ－５－１〕在宅重症心身障害児（者）等支援状況

区　分	対象者数	延件数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
7年度	80(43)	392(217)	123(72)	24(12)	238(129)	7(4)

（※）（ ）内の数字は医療的ケア児の再掲

〔表Ⅴ－５－２〕在宅重症心身障害児（者）等事業関係機関連絡状況

関係機関	訪問･電話件数
保 健 関 係	183 （114）
医 療 関 係	976 （553）
福 祉 関 係	288 （173）
そ　の　他	62 （13）

（※）（ ）内の数字は医療的ケア児の再掲

(2) 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業（西部訪問看護事業）

在宅重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の中で、在宅療養整備に関わる支援が必要な対象者に看護師を派遣して療養上の相談や家族への看護技術指導等を行っている。

保健師は対象者の療育計画の立案や療育施設等とのコーディネート、訪問指導等を行っている。看護師派遣を担当する西部訪問看護事業部とは緊密に連携している。

〔表Ⅴ－５－３〕在宅重症心身障害児（者）等訪問看護事業実施状況

区　分	対象者数	延件数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
7年度	38(35)	67(53)	21(18)	5(5)	41(30)	0(0)

（※）（ ）内の数字は医療的ケア児の再掲

〔表Ⅴ－５－４〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係会議（個別ケア会議）実施状況

テ ― マ	回数	参加人数
訪問看護事業開始時のカンファレンス	14	80
訪問看護事業更新時のカンファレンス	8	21
訪問看護事業終了時のカンファレンス	10	29
その他のカンファレンス （病状安定後の退院前カンファレンス含む）	33	376

(3) 療育相談事業

障害児・長期療養児を対象に、療養生活の支援のため、自主グループの「ひまわりの会（ダウン症児の親の会)」「つぼみの会（口唇口蓋裂児の親の会)」に、必要時に支援を行っている。

６　特殊疾病対策

特殊疾病（いわゆる難病）は、原因が不明で長期の療養を必要とする治療法が未確立の疾患群である。このため、患者や家族は療養上さまざまな悩みや問題を抱えている。

在宅難病患者に対する支援として、地域における保健・医療・福祉の連携強化を図り、難病事業・諸制度のサービス調整など地域の支援体制の整備に努めている。

(1) 難病講演会

在宅難病患者を支援するため、患者・家族及び関係機関職員を対象に講演会を実施している。

〔表Ｖ－６－１〕難病講演会実施状況

実施日	開催方法	対象者	内　　容	参加者数
9 月 30 日	集合	居宅介護支援事業所、包括支援センター、訪問看護事業所にて神経難病の支援に携わった経験のある方	医療依存度の高い神経難病の患者･家族の意思決定支援について考える	27

(2) 難病訪問等相談

地域における在宅難病患者及びその家族に対し、保健師、理学療法士等が訪問等の相談指導を行い、患者や家族の療養相談・環境の整備や改善を図っている。

〔表Ｖ－６－２〕特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況

区　分	相　談　件　数（延　件　数）					
	総 数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
6年度	5,196	479	92	1,252	54	3,319
7年度	5,194	483	112	1,200	46	3,353
保　健　師	5,156	445	112	1,200	46	3,353
理学療法士	14	14	－	－	－	－
作業療法士	13	13	－	－	－	－
そ　の　他	11	11	－	－	－	－

(3) 医療機器貸与

在宅で療養する難病患者に対して医療機器（吸引器、吸入器）を貸与し、併せて必要時に訪問看護を実施している。

〔表Ｖ－６－３〕医療機器貸与実施状況

区　分	貸与患者数	訪問看護利用患者数	機器の種類		訪問回数
			吸引器	吸入器	
6年度	12	0	12	1	0
7年度	10	0	10	1	0
武蔵野市	2	－	2	－	－
三　鷹　市	1	－	1	－	－
府　中　市	6	－	6	－	－
調　布　市	－	－	－	－	－
小金井市	1	－	1	－	－
狛　江　市	－	－	－	－	－

(4) 在宅難病患者一時入院事業

介護者の疾病、事故その他の事情により一時的に介護が困難になった在宅難病患者が、一時入院できる制度である。

〔表Ⅴ－６－４〕一時入院事業利用状況

区　分	利用延人数	利用延日数
6年度	19	361
7年度	25	396
武蔵野市	3	60
三鷹市	3	29
府中市	10	131
調布市	－	－
小金井市	3	33
狛江市	6	143

(5) 在宅療養支援地域ケアネットワークづくり

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい支障があり、各種支援を必要とする在宅難病患者に支援計画を策定し、実施・評価を行っている。

〔表Ⅴ－６－５〕在宅療養支援計画策定・評価委員会実績

回数	策定･評価数
15	24

② 在宅療養支援計画策定・評価委員会連絡会及び個別ケア会議

在宅難病患者の医療・療養生活上の問題について、医療・福祉関係機関等と検討会議を開催している。

〔表Ⅴ－６－６〕在宅療養支援計画策定・評価委員会連絡会・個別ケア会議開催状況

会議名	回数	参加者数
在宅療養支援計画策定･評価委員会及び連絡会	84	870

③ 難病対策地域協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律の改正に伴い、平成 29 年度に難病対策地域協議会を設置し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題に係る情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議することにより、支援体制の整備を図ることを目的に開催している。

〔表Ⅴ－６－７〕難病対策地域協議会開催状況

年度	実施日	内容	参加者数
6年度	12 月 26 日	難病患者の意思決定支援における関係機関連携について	16
7年度	12 月 23 日	難病療養者のチーム支援と地域支援体制について	21

④　地域関係者連絡会

地域関係者との情報交換や学習会を行うことにより、地域関係者の相互理解を深め、連携をスムーズに機能させるとともに、地域の療養支援技術の向上を図ることを目的として、地域関係者連絡会を開催又は参加している。

〔表Ｖ－６－８〕地域関係者連絡会の開催又は参加状況

会議名	回数	参加者数
地域関係者連絡会	4	28

(6) 在宅訪問診療への協力

在宅訪問診療は、東京都が東京都医師会へ委託している事業である。寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、専門医、地域主治医及び看護師等がチームを編成し訪問診療を実施している。保健所も同事業への協力を行っている。

〔表Ｖ－６－９〕在宅訪問診療協力状況

区　分	計	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市
対象者	3	1	－	－	2	－	－
実施回数(延)	6	3	－	－	3	－	－

(7) 患者会の支援

神経系難病を持つ患者や家族の交流を目的とした患者会の支援等を行っている。

(8) 骨髄提供希望者登録受付

骨髄移植等に関する正しい知識を普及啓発するとともに、骨髄提供希望者に対して登録環境を整備するため、骨髄バンクへの登録事務（登録に対する説明及び採血）を実施している。

〔表Ｖ－６-10〕骨髄提供希望者登録受付状況

区　分	実施回数	登録者数
6年度	2	－
7年度	2	－

7　医療費助成

保健所では母子保健法、児童福祉法、精神保健福祉法、感染症法等の法令、条例、要綱に基づき、各種の医療給付や助成を行ってきたが、平成 16 年 10 月に難病に関するもの等申請窓口の大部分を市に移譲した。

引き続き保健所で申請・受理しているものは、以下のとおりである。

(1) 医療給付

療　育　給　付　---　結核にかかっている児童を入院させ、医療の給付と療養生活及び学習に必要な物品を給付する。

（児童福祉法第 20 条）

(2) 医療費公費負担

感 染 症 医 療　---　結核患者の一般医療または入院勧告を受けた者に対し医療費を公費負担する。
新型コロナウイルス感染症患者については、入院勧告を受けた者に対し医療費を公費負担する。
入院患者は、世帯全員の住民税所得割額により一部負担あり。

（感染症法第 37 条及び第 37 条の２）

８　環境保健

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 146 条から第 148 条までの規定により、光化学オキシダントによる大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が発生した時は、光化学スモッグ注意報等が発令される。

また、平成 18 年３月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行された。この法律は、石綿（アスベスト）による健康被害を受けた者及びその遺族で、労災補償の対象とならない場合に救済給付を行うものである。

(1) 光化学スモッグ被害の届出状況

光化学スモッグの影響によると思われる健康障害者に対し、健康被害状況の調査と医療費の助成を行う。（管内：令和７年度　０件）

(2) 石綿健康被害者認定申請等の受付状況

給付･認定等業務は独立行政法人環境再生保全機構が行うが、東京都は、同機構と受託契約を締結し、保健所で認定申請等の相談・受付業務を行っている。（令和７年度　申請０件）

(3) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成の認否を審議するために、大気汚染障害者認定審査会を月１回開催している。

審議対象者は、当保健所管内と島しょ保健所管内に住所のある人。

（令和８年３月末　認定者数1,518人）

９　精神保健福祉

保健所は、地域住民のこころの健康づくりや精神疾患の予防・早期発見と早期介入、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進、障害者の自立等を目的として各種の事業を行っている。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師による精神保健福祉相談は、電話相談、面接相談、訪問相談等の方法により、思春期、依存症、未治療・治療中断等の医療やこころの健康づくり等の相談を行っている。近年は、多くの問題を抱える複雑困難な事例への対応が求められている。

専門医等による精神保健医療相談は、精神科医療全般にわたる相談に加え、思春期精神保健、高齢者精神疾患、アルコール依存症等の専門分野に関わる相談を実施している。専門医等による相談は、地域住民の利便性に配慮し、保健所や武蔵野三鷹地域センター内での相談に加え、訪問相談も実施している。

〔表Ⅴ－９－１〕精神保健福祉相談・訪問指導

年度	精神保健福祉相談									（再掲）精神保健福祉訪問指導									
		内訳									内訳								
	延人員	社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	ギャンブル依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他	実人員	延人員	社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	ギャンブル依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
6年度	14,814	9	282	1,404	90	26	1,856	205	10,942	161	586	－	4	82	4	－	57	1	438
7年度	16,460	20	249	1,203	38	34	1,807	222	12,887	215	695	－	19	64	－	－	93	2	517

〔表Ⅴ－９－２〕精神保健医療相談・訪問指導（専門医等）

年度	実施回数	実人員	精神保健医療相談								（再掲）訪問件数								
				内訳								内訳							
			延人員	社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他	実人員	延人員	社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
6年度	45	139	139	－	－	17	8	59	9	46	6	6	－	－	－	－	5	－	1
7年度	43	159	161	－	－	18	7	54	－	82	19	21	－	－	2	－	10	－	9

(2) 医療保護入院届出

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者と診断された者で医療及び保護のため、入院が必要と認められる場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）第33条により、家族等の同意によって入院させることができる。なお、令和５年４月１日以降は、精神保健福祉法の改正により同意を行う「家族等」から虐待を行った者は除かれることとなった。

精神科病院の管理者は、患者の入退院について、保健所を経由して都知事に届出を行う。

〔表Ⅴ－９－３〕医療保護入院届出数（精神保健福祉法第33条第１項）

年度	管内総数	内訳														
		症状性を含む器質性精神障害			精神作用物質使用による精神及び行動の障害				統合失調症、分裂型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害等	成人の人格・行動の障害	精神遅滞	その他の精神障害	てんかん	その他
		小計	認知症	認知症以外	小計	アルコール使用	覚せい剤使用	その他の使用								
6年度	2,613	660	565	95	77	62	5	10	934	478	107	93	67	197	－	－
7年度	2,655	683	598	85	76	62	3	11	988	478	70	72	79	209	－	－

(3) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請・移送または通報受理数等

精神保健福祉法第23条の「警察官の通報」は、警察官が職務執行中に自傷、他害の恐れがある精神障害者を発見した時に、直ちにその旨を最寄りの保健所長を経て、都道府県知事に通報するものである。

〔表Ⅴ－９－４〕精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請または通報受理数

年　度	管内総数	第 22 条（一般人の申請）	第 23 条（警察官の通報）	第 34 条（医療保護入院等の移送）
6年度	207	－	207	－
7年度	189	－	189	－

(4) 専門グループワーク

思春期･青年期の時期に何らかの発達課題を抱え、精神や生活に障害を持つ人を対象としたグループワーク活動を行っている。専門的なアセスメントや対応を行うことにより、地域で自立した生活を営めるよう支援している。また、親のためのグループでは、学習会を１回開催した。「関係機関との出会い方・つながり方」をテーマに、地域支援者の講義とグループワークを実施した。 他家族の体験談を取り入れた内容だったことで、参加者からは「継続して相談することが大事だと思った」「支援機関とのつながり方を知ることができた」といった声が寄せられた。

〔表Ⅴ－９－５〕グループワーク実施状況

年度	種　　別	場　　所	年間実施回数	参加者数（人）	
				実参加者	延参加者
6年度	（年度計）		34	12	116
	①思春期･青年期グループ	多摩府中保健所	32	5	90
	②思春期･青年期親グループ	多摩府中保健所	2	12	15
7年度	（年度計）		31	28	99
	①　思春期･青年期グループ	多摩府中保健所	30	4	75
	②　思春期･青年期親グループ	多摩府中保健所	1	24	24

(5) 精神保健福祉講演会の開催

「精神障害を抱える方への災害対策を考える」をテーマに、管内の精神障害者に対応する指定特定相談支援事業所、訪問看護ステーション、市の障害福祉主管課、防災主管課の職員を対象に研修会を開催した。災害派遣の経験がある精神保健福祉センター職員と支援経験のある生活介護事業所職員から話を聞いた後、災害対策についてグループワークを行った。参加者からは、「事前の備えについて話をしておくこと、決めておくことが必要」「防災カードをご本人と作成したい」「ご本人の情報収集やSOSの発信方法を具体的に考えたい」との意見があった。

〔表Ｖ－９－６〕講演会実施状況

実施日	対象者	内　　容	参加者数
9月8日	関係機関職員	精神障害を抱える方への災害対策を考える	28

(6) 家族会への支援

精神障害者を支える家族が自主的に実施する例会等に適時参加し、支援を行っている。

なお、管内では「第二金曜会」（武蔵野市）、「あおき会」（三鷹市）、「府中梅の木会」（府中市）、「かささぎ会」（調布市）、「あじさい会」（小金井市）、「ＮＰＯ狛江さつき会」（狛江市）の家族会が活動を行っている。

(7) 精神保健福祉地域ネットワークづくり

平成15年度より精神保健福祉の一般相談が市町村に移譲され、さらに平成18年に障害者自立支援法、平成25年に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行されるなど、精神保健福祉を取り巻く背景は大きく変動している。また、令和4年12月に改正された精神保健福祉法には、市における精神保健に係る相談において、精神保健上の課題を抱えるものも対象にできるようにするとともに、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援を包括的に確保することが明確化された。当管内でも各市と連携して事例への支援を行いつつ、各市は地域の社会資源の整備に取り組んでいる。

こうした背景を受け、地域ネットワークづくりや相談技術向上を狙いとし、市や相談支援機関等が開催する精神保健関係の会議や事例検討会の支援を行っている。

また、圏域内の精神保健福祉ネットワークを推進するために、多摩府中保健所地域精神保健ネットワーク会議を年1回開催している。令和７年度は、「ひきこもり支援におけるネットワークを考える」をテーマに、令和６年度・７年度の課題別地域保健医療推進プランで取り組んだひきこもり支援の成果の共有や圏域内のひきこもり支援ネットワークについて情報交換を行った。

１０　保健師活動

多摩府中保健所は、６市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）を担当しており、特別区を含む東京の保健所では、最大規模の所管人口を擁している。

保健師は、ヘルスプロモーションの視点に立ち、市や関係機関・団体と協働した取組や個別支援を広域的・専門的・技術的に行うことで、地域保健の推進を図っている。

(1) 保健師の配置（課・担当）

保健対策課	感染症対策担当	（感染症対策、結核対策、エイズ・性感染症対策等）
	地域保健第一担当	（府中市・調布市・狛江市担当、精神、難病、障害児等）
	地域保健第二担当	（武蔵野市・三鷹市・小金井市担当、精神、難病、障害児等）
管　理　課	保健医療担当	（患者の声相談窓口、医療安全支援研修会・連絡会、医療連携等）
市町村連携課	企画調整担当	（市町村等支援研修、地域保健医療推進プランの推進、実習生受入れ等）

(2) 個別援助活動

感染症対策担当では、感染症及び結核対策に取り組み、発生届に基づく調査、日常の療養支援のほか、関係機関との連携、接触者健診等において迅速に対応した。また、社会福祉施設等で集団感染が発生した際には、積極的疫学調査と感染対策の助言を実施した。感染症の平常時の普及啓発はホームページや感染症週報を充実し啓発を行った。

地域保健担当では、精神保健、難病及び重症心身障害児や医療的ケア児への活動は市や関係機関との連携により継続支援した。精神保健分野では、措置入院者退院後支援やひきこもり事例の支援等を通して、関係機関と地域包括ケアシステム構築上の課題共有を図った。難病や重症心身障害児支援では、重症化・医療依存度の高いケースが多く、サービス利用の調整等を関係者と協力して実施した。

①　感染症対策担当の保健師活動　〔表Ⅴ-10-１〕　〔図Ⅴ-10-１〕

ア　家庭訪問

感染症対策担当の家庭訪問は、感染症が発生した際の状況把握や、患者・家族の療養支援のために実施している。家庭訪問総数は592件で、結核の訪問が94.9%を占めている。結核は二類感染症であり、確実な服薬支援や療養支援、服薬終了後の経過観察期間までの対応となることから、訪問の割合が多くなっている。

イ　所内相談・電話相談及び関係機関連絡

所内相談総数は287件でそのうち結核が占める割合は90.6%、電話相談総数は5,766件で、感染症と結核が占める割合が半々であった。関係機関連絡総数は5,663件で、感染症が72.6%と多かった。新型コロナ感染症の流行を機に関係機関との連携が密となり、感染症に係る関係機関とのやり取りが多くなっていることなどが近年の傾向である。

〔表Ⅴ-10-１〕

年度	種別	区分	総数	感染症	結核	エイズ(※)
６年度	総数	家庭訪問	731	32	699	－
		所内相談	816	80	736	－
		電話相談	5,832	2,352	3,344	136
		その他の相談	847	159	688	－
		関係機関連絡	6,792	3,344	3,416	32
７年度	総数	家庭訪問	592	30	562	－
		所内相談	287	7	260	20
		電話相談	5,766	3,042	2,665	59
		その他の相談	3,846	1,950	1,896	－
		関係機関連絡	5,663	4,109	1,547	7
	武蔵野市	家庭訪問	77	12	65	…
		所内相談	26	－	26	…
		電話相談	996	663	333	…
		その他の相談	740	455	285	…
		関係機関連絡	1,099	897	202	…
	三鷹市	家庭訪問	134	7	127	…
		所内相談	111	7	104	…
		電話相談	437	260	177	…
		その他の相談	350	65	285	…
		関係機関連絡	638	371	267	…
	府中市	家庭訪問	181	－	181	…
		所内相談	104	－	104	…
		電話相談	2,043	839	1,204	…
		その他の相談	1,111	585	526	…
		関係機関連絡	1,697	1,092	605	…
	調布市	家庭訪問	88	10	78	…
		所内相談	19	－	19	…
		電話相談	1,427	915	512	…
		その他の相談	958	520	438	…
		関係機関連絡	1,493	1,274	219	…
	小金井市	家庭訪問	57	－	57	…
		所内相談	－	－	－	…
		電話相談	353	189	164	…
		その他の相談	272	130	142	…
		関係機関連絡	345	202	143	…
	狛江市	家庭訪問	55	1	54	…
		所内相談	7	－	7	…
		電話相談	451	176	275	…
		その他の相談	415	195	220	…
		関係機関連絡	384	273	111	…

（※）エイズの相談について、市の内訳は未把握

〔図Ⅴ-10-１〕

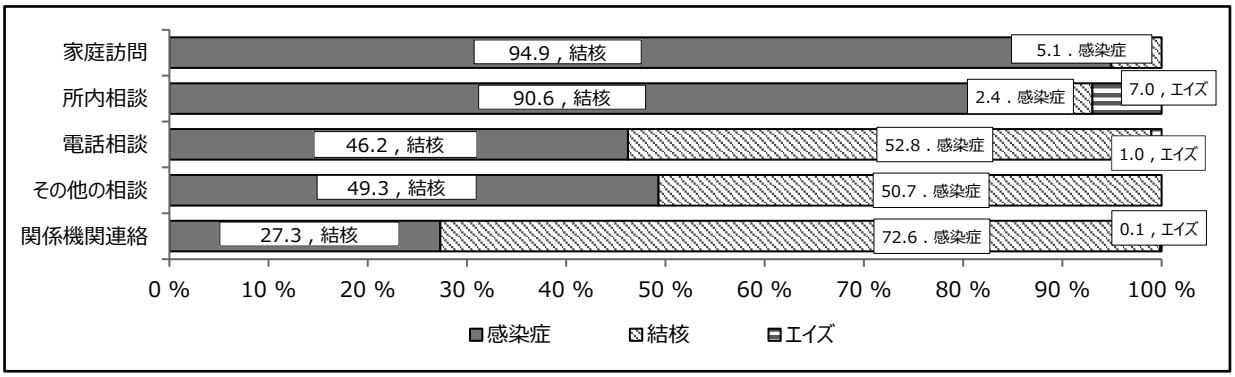

② 地域保健第一・地域保健第二担当の保健師活動　〔表Ⅴ-10-2〕〔図Ⅴ-10-2〕

ア　家庭訪問

総数で1,263件の家庭訪問を実施し、前年度比は横ばい傾向であった。対象別では、精神保健福祉が695件（55.0%）で、何らかの精神疾患を持つ人が多く、ひきこもりへの支援も行っている。難病は445件（35.2%）で、人工呼吸器等医療機器を装着した医療依存度の高い在宅療養者が多い。

イ　所内相談・電話相談及び関係機関連絡

所内相談は総数1,183件のうち、精神保健福祉に関する相談は1,032件（87.2%）であった。電話相談の総数が7,242件、精神保健福祉に関する相談は5,732件（79.0%）で、前年比横ばい傾向、未治療者・治療中断者に関する相談が中心となっている。

関係機関連絡は総数 13,842 件であった。そのうち精神保健福祉に関する連絡が 8,974 件（64.8%）となっている。複雑・対応困難・緊急性の高い問題を抱えた精神、虐待等のケース、医療依存度の高い難病療養者への対応など、多機関と協働して支援するケースが増加している。

〔表Ⅴ-10-２〕 地域保健担当の保健師地区活動状況

年度	種別	区分	総数	感染症	精神保健福祉	心身障害等	難病	乳児	幼児	その他
6年度	総数	家庭訪問	1,154	—	586	116	449	3	—	—
		所内相談	1,070	1	945	25	92	1	—	6
		電話相談	6,759	17	5,185	224	1,252	3	—	78
		関係機関連絡	12,841	4	8,050	1,392	3,319	40	—	36
7年度	総数	家庭訪問	1,263	—	695	120	445	2	—	1
		所内相談	1,183	10	1,032	22	112	1	—	6
		電話相談	7,242	18	5,723	229	1,200	5	—	67
		関係機関連絡	13,842	—	8,974	1,430	3,353	40	—	45
	武蔵野市	家庭訪問	189	—	116	16	56	1	—	—
		所内相談	243	5	217	5	15	—	—	1
		電話相談	1,620	9	1,426	32	149	3	—	1
		関係機関連絡	2,599	—	1,932	263	391	13	—	—
	三鷹市	家庭訪問	235	—	145	23	66	—	—	1
		所内相談	184	—	169	3	10	1	—	1
		電話相談	1,077	1	872	32	157	2	—	13
		関係機関連絡	2,398	—	1,487	301	561	10	—	39
	府中市	家庭訪問	305	—	147	42	115	1	—	—
		所内相談	319	—	277	10	31	—	—	1
		電話相談	1,962	—	1,489	98	355	—	—	20
		関係機関連絡	3,158	—	1,855	402	881	17	—	3
	調布市	家庭訪問	259	—	162	16	81	—	—	—
		所内相談	236	2	225	3	6	—	—	—
		電話相談	1,416	5	1,136	22	240	—	—	13
		関係機関連絡	2,489	—	1,877	137	474	—	—	1
	小金井市	家庭訪問	139	—	64	16	59	—	—	—
		所内相談	100	—	85	1	14	—	—	—
		電話相談	645	1	472	23	137	—	—	12
		関係機関連絡	1,879	—	971	258	650	—	—	—
	狛江市	家庭訪問	132	—	57	7	68	—	—	—
		所内相談	92	—	56	—	36	—	—	—
		電話相談	459	—	275	22	161	—	—	1
		関係機関連絡	1,225	—	759	68	396	—	—	2
	管外・住所未把握	家庭訪問	4	—	4	—	—	—	—	—
		所内相談	9	3	3	—	—	—	—	3
		電話相談	63	2	53	—	1	—	—	7
		関係機関連絡	94	—	93	1	—	—	—	—

〔図Ⅴ-10-２〕地域保健第一・地域保健第二担当の保健師活動割合

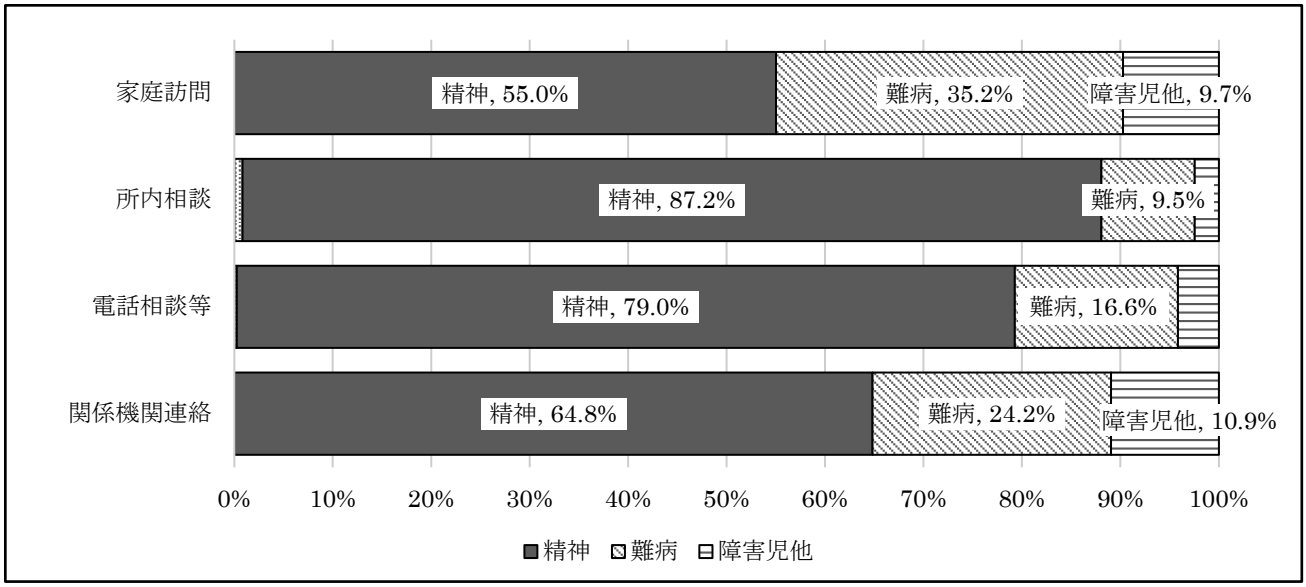

（※） 割合が５%未満のものは相談の種類を表示していないため、合計が 100% にならない場合がある。

③ 管理課保健医療担当の保健師活動

保健師１名が配置され、「患者の声相談窓口」における相談業務や医療安全支援研修等の医療安全支援センター業務、地域医療システム化推進事業、疾病別医療連携事業等を通して、「患者中心の医療」の実現と、安心で安全な医療の提供が可能な環境整備の一翼を担い、取組を推進している。

④ 市町村連携課企画調整担当の保健師活動

保健師１名が配置され、公衆衛生や地域の保健医療福祉に関する情報やデータを収集・分析し、地域特性や地域ニーズの抽出や課題の整理を行い、事業の企画や実施のための調整等を行っている。さらに、地域保健医療福祉関係者の知識や技術の向上に関する研修を通年にわたり実施している。

(3) 健康教育

精神科長期入院患者の地域移行や難病による在宅療養者の増加、高齢化、家族機能の低下等、さまざまな支援を必要とする住民が増加している。対象者への生活支援を行う上では、関係者間の連携が不可欠であるが、研修や講演会は、関係者の顔の見える関係づくりや、地域課題の共有等の機会となっており、連携の強化にも役立っている。

課題別地域保健医療推進プランにて作成した自殺対策啓発ツールを活用し、特別支援学校におけるこころの健康教育を実施した。令和５年度には、地域支援者や教職員を対象とした公開授業として実施し、令和６年度には学校および地域の関係機関と共同で開催することで、地域における取組の定着を図った。

(4) 保健・医療・福祉の総合的な連携会議

対象者への支援にあたっては、市や関係機関等との連携が不可欠であり、地域の保健課題への取り組みを進めるためには、連携会議の開催等が重要になっている。コロナ禍を経験し、WEB を活用し

た連携会議の機会も増加し、会議の目的に合わせ多様な形式での開催が選択できるようになった。

精神保健福祉活動では、措置入院者退院後支援や多様な健康問題を抱えた事例への支援等、市職員と協働で支援を行う事例も多く、各市との会議を行っている。難病患者支援では、管内に専門病院や大学病院があり、人工呼吸器等の医療機器を装着した医療依存度の高い難病患者が在宅サービスを利用する例も多く、医療機関や訪問看護ステーション、介護保険関係者とのケア会議が重要となっている。

(5) 実習生等指導

保健医療従事者の需要が高まり、専門職育成機関が増加しており、公衆衛生実習の場として保健所への要請が多く、実習生の受入れを行っている。

また、医師研修のあり方の見直しを受け、平成 16 年度から臨床医師研修制度がスタートしたが、当保健所でも平成 17 年度から医師・歯科医師臨床研修を受け入れている。

〔表Ⅴ-10-３〕実習生指導状況

	保健師学生	医学部学生	医師･歯科医師	計
実人数	11	13	3	27

１１　エックス線検査

(1) 事業別エックス線検査

〔表Ⅴ-11-１〕事業別エックス線検査実施数

年度	区分	総数	感染症法によるもの				その他
			患者家族健診	接触者健診	管理検診	受託検診	一般健康相談等
6年度	直接撮影	310	23	73	12	202	－
7年度	直接撮影	303	19	75	26	183	－

(2) 立入検査（医療監視）

医療法及び医療法施行規則等に基づく、新規開設及び変更の病院・診療所（歯科診療所）のエックス線装置等に関する立入検査（医療監視）及び指導を行っている。

〔表Ⅴ-11-２〕立入検査（医療監視）実施件数

年度	種別	総数	診療所	歯科診療所	その他
6年度	総数	86	37	49	－
7年度	総数	83	42	41	－
	武蔵野市	21	10	11	－
	三鷹市	14	7	7	－
	府中市	11	5	6	－
	調布市	23	11	12	－
	小金井市	11	7	4	－
	狛江市	3	2	1	－

１２　試験検査

一般健康相談などの事業の際、各種の検査を実施している。

〔表Ⅴ-12-１〕試験検査実施状況

検査事項		6年度	7年度		
			総数	内訳	
				一般健康相談	受託検診
総数		1,816	1,580	－	1,580
尿検査	小計	496	428	－	428
	蛋白	124	107	－	107
	糖	124	107	－	107
	ｳﾛﾋﾞﾘﾉｰｹﾞﾝ	124	107	－	107
	潜血	124	107	－	107
	ｹﾄﾝ体	－	－	－	－
	沈渣	－	－	－	－
便検査	小計	－	－	－	－
	寄生虫卵	－	－	－	－
	便潜血	－	－	－	－
	細菌培養	－	－	－	－
血液理学検査	小計	1,320	1,152	－	1,152
	白血球数	110	96	－	96
	赤血球数	110	96	－	96
	血色素	110	96	－	96
	ﾍﾏﾄｸﾘｯﾄ	110	96	－	96
	血小板数	110	96	－	96
	血液像	－	－	－	－
	血沈	－	－	－	－
	全血比重	－	－	－	－
	血液型（ABO 式）	－	－	－	－
	血液型（Rh 式）	－	－	－	－
	ＧＯＴ	110	96	-	96
	ＧＰＴ	110	96	-	96
	γ-GTP	110	96	-	96
	ＡＬＰ	－	－	－	－
	ＺＴＴ	－	－	－	－
	ＴＴＴ	－	－	－	－
	ＬＤＨ	－	－	－	－
	総蛋白	－	－	－	－
	LDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	110	96	－	96
	中性脂肪	110	96	－	96
	HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	110	96	－	96
	尿素窒素	－	－	－	－
	尿酸	－	－	－	－
	クレアチニン	－	－	－	－
	血糖	－	－	－	－
	ヘモグロビンA1c	110	96	－	96
	血清鉄	－	－	－	－
	総鉄結合能	－	－	－	－
	ﾜｯｾﾙﾏﾝ反応	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
生理学検査	心電図	－	－	－	－